

事 務 連 絡  
平成30年6月21日

障害福祉サービス等事業者 殿

沖縄県子ども生活福祉部  
障 害 福 祉 課 長

障害福祉サービス等情報公表制度に係る手続きのご案内（要確認）

障害福祉行政の推進につきましては、日頃から御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス等情報公表制度（以下、「同制度」という。）については、平成30年4月に施行されたところです。

今般、同制度の手続き及び報告手順について、改めて障害福祉サービス等事業者への周知徹底を図るため、厚生労働省がリーフレットを作成しました。

同制度の概要等は今年5月に下記の当課ホームページでも掲載しておりましたが、リーフレットも同様に掲載しました。

障害福祉サービス等事業者につきましては、同制度の概要及び手続き等を御確認のうえ、今年7月末までに障害福祉サービス等情報の報告をお願いします。

記

沖縄県障害福祉課ホームページ

→ <http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shogaifukushi/jigyo/a/2018joho.html>

お問い合わせさき

沖縄県障害福祉課  
事業指導支援班 新垣  
TEL 098-866-2190